

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年3月26日（火）午前9時9分～午前10時11分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      企画財政部長  
            総務部長                      市民生活部長              福祉保健部長              環境部長  
            都市建設部長              議会事務局長              教育部長
- 幹 事 政策室長
- 4 欠席者 子ども家庭部長
- 5 会議結果

市 長              これより庁議を開催します。審議事項1「令和5年度狛江市基本計画推進委員会からの提言に対する取組・検討結果報告書（案）について」は、行財政改革推進本部会議で了承されたため、庁議においても了承します。続いて、審議事項2「旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針（案）について」の説明をお願いします。

部 長              3月12日庁議後に各部に確認いただき、意見・指摘があった箇所について修正及び文言の調整等を行いました。主な修正箇所は、14ページ②小学校への影響の令和6年度に学童クラブの移転先となる別棟を和泉小学校の敷地内に新設することを追記し、19ページの児童の水泳教室を児童・生徒の水泳教室へと修正しました。27ページ（今後の進め方）のスケジュールについて、整備手法によってスケジュールが異なるため、基本計画の策定の中で整備手法と併せて改めてスケジュールを検討する旨を追記しました。本日の庁議で了承いただければ、広報こまえ及び市ホームページで周知するとともに、議会にも報告します。本方針については、令和6年度に策定を予定している旧狛江第四小学校跡地整備基本計画の中に市民の意見等を反映していくため、市民説明会及び意見募集を行う予定です。

市 長              特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市地域防災計画震災編（令和7年修正）について」の説明をお願いします。

部 長              狛江市地域防災計画震災編の令和7年修正について、3月5日の庁議に付議し、各部からの意見を踏まえた修正を行いました。

資料の1ページ及び2ページに意見の概要及び反映要領をまとめています。備考欄にある修正案のデータ上のページが、該当する修正箇所です。主な修正内容としては、項番1では、下水道総合地震対策計画（第四期）の内容を減災目標達成のための指標として追記しています。次に、項番2「3D

都市モデルの活用」については、資料3ページを御覧ください。防災において、3D都市モデルを含むデジタル技術の活用は、今後、ますます重要となるため、第1部総則に新たに第7章「防災におけるデジタル技術の活用」を設けました。まず防災分野におけるデジタル技術活用の背景と活用に当たっての留意事項を基本認識とした上で、期待する効果として、8項目を挙げるとともに、「9その他」としてこれに限らず、デジタル技術の活用が可能な事項について、柔軟に検討することとしています。今後、期待する効果とコストを勘案し、必要により予算化を依頼します。また、項番4で町会等への助成事業に防災訓練を対象とすること、項番5でマンション管理組合等の狛江市町会・自治会連合会への加盟を促し、災害時における地域連携が図られるよう関係性の構築を支援することを追記しています。次に、項番6で、火災拡大防止に向け、狛江市まちづくり指導基準に基づき、消火器や分電盤への感震ブレーカーの設置を求めていくことや、地区計画導入の際に、防火規制の強化、区画道路の指定、壁面後退・隅切りの設置等を進めること、また、項番7で、耐震補強等されていない空家について、課題として追記しています。次に、項番8で、来年度東京都が配備する予定のスターリンクについて、関係部分に追記しています。最後に項番10について、資料4ページを御覧ください。災害対策本部の保有すべき機能について、災害対応の全期間を通じて必要なものとして、第3部災害対応の第1章基本構想に、新たに「3 災害対応の体制」及び「別紙第1 災害対策本部の設置及び運営」を追加しました。別紙第1の中に、災害対策本部運営上の留意事項として、総合調整、計画分析、情報整理、資源管理、広報、財務会計の各機能について記述しています。併せて、前回の案では第2章応急対策及び第3章復旧対策に記載されていた災害対策本部に関する事項を整理し、重複する記述等を削除しています。そのほか、震災時には通話が集中し、スマートフォンが繋がらないことも想定されるため、災害対応体制として無線を含む多様な手段の活用、市民には災害伝言ダイヤル等に加えて、公衆電話の使用を促すことを追記しています。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 新耐震基準に対する助成は含まれていますか。

部長 新年度の予算で行うため、記載していませんでしたが、予算が可決しているため、調整して計画に盛り込みます。

市長 他に意見等なければ、新耐震基準に対する助成の項目を追加とし、その他は案のとおり決定します。続いて、審議事項4「東日本大震災による被災者に対する証明手数料の免除措置期間の延長について(案)」、5「東日本大震災による避難者に対する下水道使用料の減免措置期間の延長について(案)」

及び6「東日本大震災による避難者に対する廃棄物処理手数料の減免措置期間の延長について（案）」の説明をお願いします。

部 長 狛江市では、東日本大震災の被災者を対象に、証明書等の発行手数料の免除を、狛江市内への避難者及び避難者が同居している世帯を対象に、1箇月当たり15m<sup>3</sup>までの下水道使用料の減免、家庭用ごみ指定収集袋の交付、粗大ごみ処理手数料の免除を令和6年3月31日まで行うこととしています。3月22日時点で、対象者は市内で6世帯14人ですが、被災された方の生活再建の一助となるよう、それぞれの期間を令和7年3月31日まで延長したいと考えています。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項7「狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（案）及び狛江市第1次再犯防止推進計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長 3月12日庁議にて狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（案）及び狛江市第1次再犯防止推進計画（案）について、各部で確認いただき、3月19日までに意見等を募りましたが、内容に関する意見はなく、用語の整理のみ行いました。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項8「第3期狛江市国民健康保険データヘルス計画・第4期狛江市特定健康診査等実施計画（案）の策定について」の説明をお願いします。

部 長 3月19日庁議で示した第3期狛江市国民健康保険データヘルス計画・第4期狛江市特定健康診査等実施計画（案）について、内容に関する修正の意見はなく、健康推進課から文言に関する指摘を受け、整理を行いました。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項9「用途地域等の一括変更に係る調布都市計画用途地域の変更（案）、調布都市計画防火地域及び準防火地域の変更（案）、調布都市計画高度地区の変更（案）について」の説明をお願いします。

部 長 用途地域等の一括変更に係る変更について、令和4年9月13日の庁議で報告しました。その後、市民説明会、都市計画法第17条に基づく公告・縦覧、東京都協議の手続きを経て、令和6年2月2日に開催の令和5年度第4回狛江市都市計画審議会へ諮問し、「原案どおり了承」という答申をいただきました。資料2ページ目を御覧下さい。過去の庁議で報告した内容から変更はなく、区域区分は、東京都が都市計画変更には該当しない軽微な修正を12箇所行い、用途地域等は、狛江市が、用途地域境界線の根拠が消失する等の不整合が発生している箇所について、新しい根拠に置き換える内容の都市計画変更を8箇所行います。用途地域等の都市計画変更の告示日については、東京都から、都が決定する区域区分と統一的なスケジュールで進めるようにと

指示があり、調整した結果、区域区分と用途地域等の都市計画変更の告示日を、令和6年4月26日とすることで確定しました。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「狛江市議会業務継続計画（BCP）について」を報告してください。

部長 1月30日庁議において、狛江市議会業務継続計画を案として報告しましたが、その後、執行部及び各議員から、資料のとおり意見等があり、当初計画から一部変更しました。今回の計画はその修正を反映させたものです。本内容で議会からの同意があり、計画を確定したため報告します。今後、市内で大規模災害が発生した場合には、本業務継続計画に基づき、議会運営を行うこととなるため、よろしくお願いします。

市長 続いて、報告事項2「令和6年狛江市議会第2回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部長 定例会提出予定議案締切を4月10日とし、その審議を4月16日庁議でお願いします。定例会議案原稿の締切を4月26日とします。

市長 続いて、報告事項3「健康こまえ21等改定に関するアンケート調査報告書について」を報告してください。

部長 概要版の資料1ページを御覧ください。今回健康こまえ21等計画の改定に当たり、無作為抽出2,000人へ郵送及びWEBによるアンケートを実施しました。今回よりLoGoフォームを用いた調査を取り入れ、狛江市とLINEの友達登録している方のうち、「福祉・健康」に登録をしている方へのプッシュ通知をするとともに、イベント等で周知を図りました。結果、無作為抽出の回収率としては郵送・WEBの合計725件、回収率36.3%、一般公募217件となっており、全体で942件の回答を得ることができました。3計画のアンケートとなるため、会議において質問数や質問内容をスマートにし、回答しやすい内容にするよう努めました。また、回収率を上げるために、調査票を折らず大封筒で送付し、封筒を手にとっていただけるよう、封筒の中が気になるような仕掛けを施し、回収率アップに取り組みました。結果としては、回収率36.3%でしたが、市の現状を把握することが出来ました。概要版には健康こまえ21（第2次）、狛江市食育推進計画（第2次）の目標値にあたる部分を抜粋しています。2ページ以降に目標値と今回の数値又は国の計画の目標値を記載しています。アンケート結果から前回より数値が良くなった項目としては、喫煙者割合が、平成31年度では12.4%で、今回は目標値10%に対し10.4%とほぼ目標値となりました。歯科健診の受診率や運動をしている人の割合等は目標値には届いていませんが、平成31年度より改善している項目もあります。また、歩数に関して、今回改定された健康日本21

(第三次)で示されている令和14年度目標値が7,100歩ですが、アンケート調査では4,000～6,000歩、2,000～4,000歩の割合が高いため、狛江市は目標値よりかなり低い結果となっています。また、自殺対策については今回初めてアンケート調査を実施し、狛江市の現状を確認しました。問35「最近1年以内に自殺したいと考えたことがありますか。」では、自殺したいと考えたことがあるという回答が9.1%となりました。自殺対策の専門的な意見を伺うため特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話理事長に会議に参加いただいています。厚生労働省で令和3年に行われた調査では、地域等の差はありますが、有効回答数が2,000を下回る程度の調査の中では、自殺したいと考えたことがあるという回答は9.6%であり、狛江市が特段高いものではないと理事長より意見をいただきました。

また、最終ページに、健康こまえ21及び狛江市食育推進計画の目標値を一覧で掲載しています。令和6年度は、今回の意識調査結果を踏まえ、狛江市健康づくり推進協議会において計画策定に向けて検討していきます。令和6年度のスケジュールは、狛江市健康づくり推進協議会を5回開催の後、素案検討及び策定を行い、市民説明会・パブリックコメントを実施し、次期計画を策定します。アンケート調査報告書については、共通フォルダ等にデータを共有するため、各部でも活用いただければと思います。

- 市長 本件について、質問等がありますか。
- 副市長 アンケート結果をオープンデータ化することで、誰でもデータ活用できるよう情報政策課と調整してください。他部での調査等についても、なるべくオープンデータとして公開できるようにしてください。
- 市長 性別について、質問した理由はなんですか。
- 部長 本アンケートについては、性別特有の特徴による影響もあると考え、今回の集計時には、男女での集計を行いました。
- 市長 各部活用してください。
- 市長 続いて、報告事項4「利便増進誘導区域の運用開始について」を報告してください。
- 部長 4月1日より、歩行者利便増進道路として路線指定した区間のうち、狛江駅北口周辺の市道第236号線及び市道第237号線の一部にて「歩行者利便増進道路（ほこみち）」の運用を開始します。当該市道は、令和5年度にほこみちの運用に合わせ、改修工事を実施した路線で、利便増進誘導区域の指定を行った上で、30日間の告示期間を経て、4月1日より運用を開始します。併せて、賑わいや居心地のよい滞留空間を創出するため、歩行者専用道路として供用を開始します。利便増進誘導区域の始点・終点端部に車止めと景観に配慮したサインを設置することで、自転車はおしチャリでの通行を周知し

ます。また、狛江駅周辺の更なる放置自転車ゼロを目指すため、狛江駅北口のほこみちの運用に合わせ、道路上に40台分の有料駐輪場を新設しました。

なお、ほこみち運用の実施主体としては、令和5年10月に市及び商工会で設立した「一般社団法人狛江まちみらいラボ」が一次占有者として道路占用許可の手続きを行います。小田急マルシェ狛江のオープンに併せて、ほこみちの運用を拡大していく予定です。本件については、広報こまえ4月1日号にて行います。

市長 本件について、質問等がありますか。

副市長 駐輪場の運営はどこが行うのですか。

部長 事業者が行います。

市長 続いて、報告事項5「学校教育と地域の発展に係る教育連携に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 狛江市教育委員会及びリコージャパン西東京支社は、連携・協力のもと、教育の分野における人的交流、知的・物的資源の相互活用を図り、地域社会の持続的な発展に寄与することを目的として、協定を締結しました。主な連携事項としては、協定書第2条のとおり（1）学校ICT教育（オンライン学習支援）の推進に関すること。（2）ICTを活用した地域との相互連携に関すること。（3）生成AI等を活用した教員の働き方改革の実現支援に関すること。（4）前3号に掲げるもののほか、前条の目的を実現するために必要な連携・協力に資する事項の4つです。リコージャパン株式会社は、子どもたちの未来を拓く教育のベースとなるICT環境整備やSTEAM教育の支援等に積極的に取り組んでいる会社であるため、今後相互に連携し、学校教育と地域の課題解決を図っていきます。具体的な取組として、令和6年度から出前授業のメニューにリコージャパン株式会社によるサイエンスキャラバンプログラムを活用した探求型事業を登録しています。

市長 協定締結において、費用分担のあり方については、調整を行ってください。協定なのでwin-winな関係ではありますが、協定を締結したからといって対価を払わなければいけない、というわけではないため、注意して進めてください。

その他ありますか。

部長 議会棟の会議室等での活用についてです。11月28日庁議で報告したとおり、12月より議会運営に支障のない範囲で、試行的に議会棟各室を会議室として貸出しを開始しました。庁舎においては臨時的な事業等により、一部本来の会議室としての使用ができない状況が続いていることに加えて、会議の種類に応じて選択できる幅を広げるため、議会事務局と調整し、4月以降も議会棟各室を会議室として貸し出す運用を継続することとしました。

部 長 本案件については、3月21日開催の議会運営委員会で、審議の上、了承いただいています。3月末日までの予約も含めた数字にはなりますが、試行期間とした12月から3月末日までの間の稼働率は約17%で、対前年同月比で14ポイント増加しており、それなりの需要があること、議員からの苦情や意見はなく、議会運営にも支障が生じなかったこと等から、総務部とも調整し、これまでの運用を継続します。

なお、利用可能期間ですが、現時点での議会の日程は第2回定例会分まで決まっているため、第3回定例会の日程に影響がない8月中旬頃までは予約・使用ができる期間とします。以後、定例会の日程が決まるごとに、予約・使用ができる期間を伸ばしていきたいと考えています。

市 長 他にありますか。

部 長 第9回こまえ桜まつりの実施結果についてです。3月23日に実施しました「第9回こまえ桜まつり」について報告します。第9回こまえ桜まつりは、今回初めて、会場を西河原公園と多摩川五本松に移して開催しました。開催時間中は多少の降雨もありましたが、当初予定していた都立狛江高等学校弦楽合奏部や軽音楽部をはじめとした音楽ステージとお笑いライブ等も全て実施することができ、市内のお店を中心とした飲食等の出店により本イベントを盛り上げていただきました。あいにくの天候にもかかわらず、多くの方にお越しいただき、推計ではありますが、延べ6,000人の方に来場いただきました。協力いただいた関係各課の皆様ありがとうございました。

なお、夜桜のライトアップについては、引き続き3月31日まで実施する予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 市内特別養護老人ホームの入所定員の増についてです。市内事業者から当該施設の指定権者である東京都に変更の届出が提出され、4月1日より短期入所の利用定員2人分が、特別養護老人ホームに転換される予定です。市内特別養護老人ホームで短期入所利用枠が、24人から22人となりますが、依然として特別養護老人ホームの入所希望・待機者が多く、利用枠拡大を求める声が多く寄せられていること、また、短期入所については、現在の利用実績を勘案しても、定員に多少の余裕があることに加え、特別養護老人ホーム入所用が空いている場合には、短期入所としても利用できること等も踏まえ、市としても転換には異論ない旨の意見書を事業者に提出しています。これにより、市内特別養護老人ホームの入所定員は、3箇所の合計で234人でしたが、2床増加し236人となります。

市 長 今年度最後の庁議でした。他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月2日午前9時00分から開催します。